

患者様へ

当院では、患者様が安心して治療を受けていただくために、以下の医療安全対策を講じており、初診時、再診時に歯科外来診療医療安全対策加算を算定しています。

①医療安全に関する研修を終了した歯科医師が治療を行っています。

②治療中における緊急時に円滑な対応ができるように、歯科口腔外科以外の診療科と連携体制をとっています。

③患者様にとって安心して安全な治療を行えるよう、また、治療中に急な体調の変化にも対応できるように以下の機器を常備しています。

- | | |
|------------------|-------------|
| ▼自動体外式除細動器 (AED) | ▼パルスオキシメーター |
| ▼生体情報モニター | ▼定置式酸素吸引装置 |
| ▼血圧監視モニター | ▼救急蘇生セット |

④歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。

⑤院内感染予防対策として、患者様ごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。

⑥医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日ごろより医療安全に心がけています。

詳しいことは、歯科医師又はスタッフまでお気軽にお尋ねください。